

## 次世代育成支援のための行動計画を策定しました

本永福祉会では、次世代育成支援策として平成23年より2回に亘り一般事業主行動計画を作成し取り組んで来ました。今回、第3回目の行動計画をつぎのとおり策定し、子育て支援を中心に更なる労働環境改善に取り組みます。

### 社会福祉法人本永福祉会 行動計画

職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日の3年間

2. 内 容

- 目標1 働く女性の就業継続のための各種研修の情報収集に努め、積極的な研修参加と復命のための事業所内研修を実施します。

<対策>

平成28年4月～ 情報収集し、女性労働者と管理職の年間研修参加計画を作成します。

平成28年6月～ 対象となる職員への説明を行い、事業所内研修の計画を作成します。

平成28年9月～ 必要であれば、研修計画の見直しを行います。

平成29年4月～ 新たな年間計画を作成し、計画に基づき実施していきます。

平成30年4月～ 新たな年間計画を作成し、計画に基づき実施していきます。

- 目標2 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知をします。

<対策>

平成28年4月～ 職員への説明と、対象となる職員には手続きの代行を行います。

- 目標3 育児・介護休業規程の周知と子の看護休暇の時間単位取得が可能となるよう規程改正し、利用しやすい制度を導入します。

<対策>

平成28年5月～ 規程改正案と具体的取得方法の流れや手順を作成。

平成28年12月～規程改正を決議し、実施を開始予定とします。

- 目標4 性別役割分担意識の是正のための情報提供・研修を実施します。

<対策>

平成28年9月～ 目標1と平行し、情報収集ならびに研修等の参加を実施します。

- 目標5 地元の各種学校等の若年者に対するインターンシップ等の積極的受け入れを推進します。

<対策>

平成28年4月～ 受け入れ可能な人数、時間及び期間等の検討を開始します。

平成28年7月～ 対象機関と協議のうえ受け入れを開始します。

平成29年4月～ 問題点を検討し、更なる推進に努めます。